

平成 22 年度地方公営企業決算の概況

平成 23 年 10 月 7 日
 千葉県総務部市町村課
 電話 043-223-2131

千葉県内の平成22年度地方公営企業(県及び県加入の組合を除く)の事業数は185で、8年連続で減少した。

その決算規模は4,345億87百万円で、平成19年度から平成21年度の間が多額の高金利企業債の繰上償還が行われたのに対し、平成22年度は繰上償還額が減少したこと等により138億円(3.1%)の減となり、平成21年度に引き続き減少となった。

経営状況(総収支)は、全体では約156億96百万円の黒字で、主要な事業である水道事業、下水道事業、ガス事業、病院事業とも黒字となっている。特に平成21年度に黒字に転じた病院事業については、黒字幅が拡大した。一方で、厳しい経営環境から赤字の企業もあるが、引き続き経営改善に取り組み、赤字企業数と赤字額は減少している。

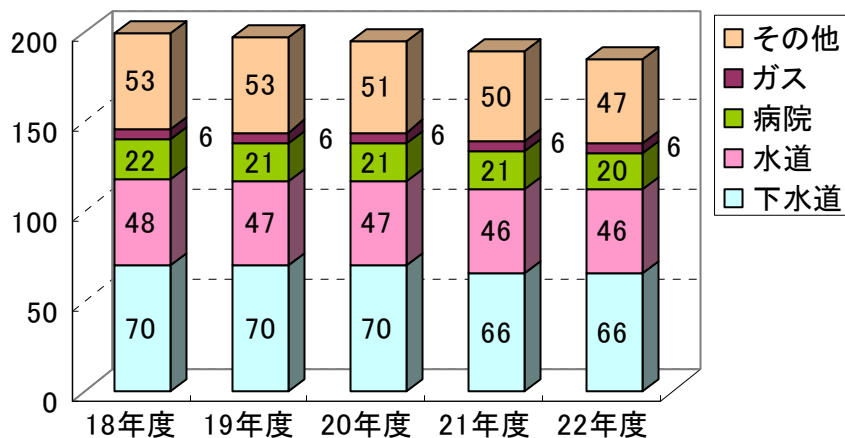
また、収支改善に伴い他会計繰入金は2年連続で減少している。

1 事業数

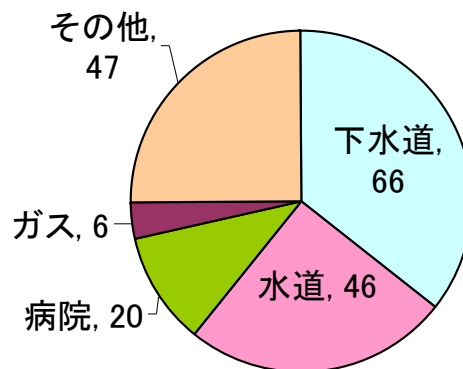
平成22年度末現在の事業数は185で、下水道事業、水道事業、病院事業の順に多く、3事業で全体の約70%を占めている。市町村合併に伴う再編等もあり、平成14年度(232事業)をピークに、8年連続で減少している。

区分	事業数						対21年度比較 (B)-(A)
	平成 18年度	19年度	20年度	21年度 (A)	22年度 (B)	比率	
水道	48	47	47	46	46	24.9%	0
病院	22	21	21	21	20	10.8%	△1
下水道	70	70	70	66	66	35.7%	0
ガス	6	6	6	6	6	3.2%	0
その他	53	53	51	50	47	25.4%	△3
合計	199	197	195	189	185	100.0%	△4

事業数の推移



22年度の事業数



2 決算規模

決算規模は、4,345億87百万円で、平成19年度から平成21年度の間が多額の高金利企業債の繰上償還が行われたのに対し、平成22年度は繰上償還額が減少したこと等により138億円(3.1%)の減となり、前年度に引き続き減少となった。

事業別にみると、下水道事業が最も大きく、次いで病院事業、水道事業の順となっており、上位3事業で全体の約95%を占めている

(単位：百万円)

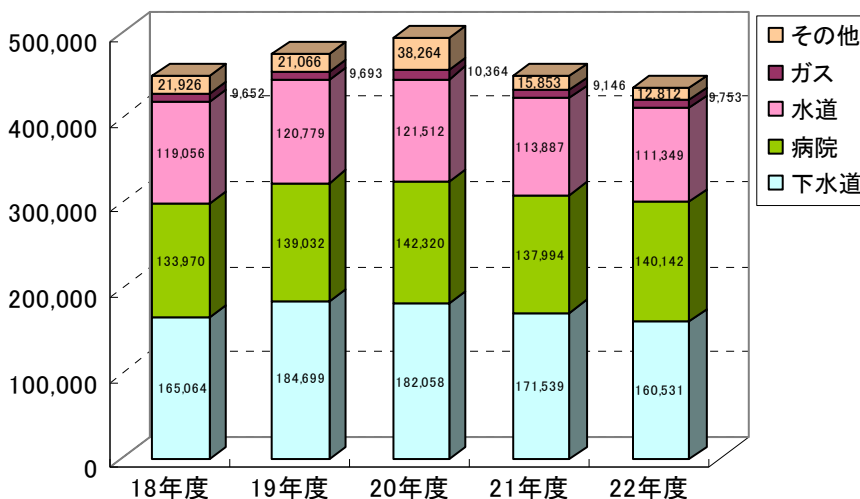
区分	決 算 規 模						対21年度 増加率
	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	比率	
水 道	119,056	120,779	121,512	113,887	111,349	25.6%	-2.2%
病 院	133,970	139,032	142,320	137,994	140,142	32.2%	1.6%
下 水 道	165,064	184,699	182,058	171,539	160,531	36.9%	-6.4%
ガ ス	9,652	9,693	10,364	9,146	9,753	2.2%	6.6%
そ の 他	21,926	21,066	38,264	15,853	12,812	2.9%	-19.2%
合 計	449,669	475,270	494,518	448,419	434,587		-3.1%

(注) 決算規模の算出は、次の算式によっている。

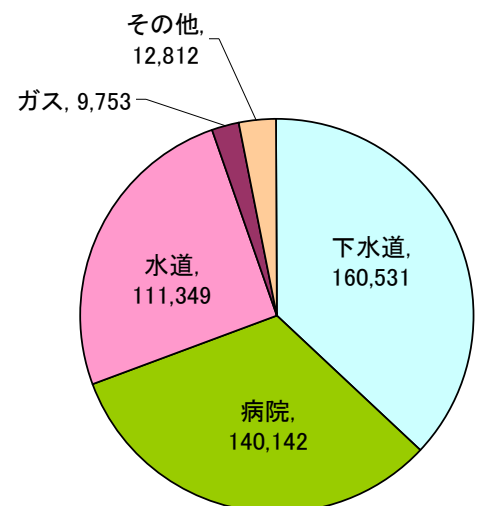
- ・ 法適用企業の場合：総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出
- ・ 法非適用企業の場合：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

(百万円)

決算規模の推移



22年度の決算規模



3 経営状況

総収支は、全体では約156億96百万円の黒字で、これを事業別にみると、水道事業が64億円、下水道事業が55億23百万円、病院事業が27億78百万円の黒字となっている。

病院事業は赤字が続いていたが、平成21年度に医師確保による診療体制の充実等により黒字に転換し、平成22年度は診療報酬のプラス改定等により黒字幅が拡大した。赤字の病院についても経営の改革への取組は進みつつあり、赤字幅は縮小しているものの、病院ごとに経営改善状況に差が見られる。

黒字事業の割合は全体の92.4%となり、前年度と比べ3.0ポイント増えている。

※「黒字」…法適用事業では純利益が発生、法非適用事業では実質収支がプラス
「赤字」…法適用事業では純損失が発生、法非適用事業では実質収支がマイナス

(1) 総収支の状況 (法適用事業…純損益、法非適用事業…実質収支) (単位:百万円)

区分・年度 事業	21年度			22年度			差 引(22-21)			
	黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引	
法適用	水道	6,595	363	6,232	6,727	327	6,400	132	△ 36	168
	病院	1,441	989	452	3,311	533	2,778	1,870	△ 456	2,326
	下水道	640	94	546	1,647	63	1,584	1,007	△ 31	1,038
	ガス	495	0	495	436	0	436	△ 59	0	△ 59
	その他	1	112	△ 111	27	80	△ 53	26	△ 32	58
法非適用	下水道	3,026	9	3,017	3,974	35	3,939	948	26	922
	その他	1,425	13	1,412	612	0	612	△ 813	△ 13	△ 800
合計	13,623	1,580	12,043	16,734	1,038	15,696	3,111	△ 542	3,653	

(2) 黒字・赤字の事業数

区分・年度 事業	21年度			22年度			差 引(22-21)		
	黒字	赤字	合計	黒字	赤字	合計	黒字	赤字	
法適用	水道	41 (89.1%)	5 (10.9%)	46	43 (93.5%)	3 (6.5%)	46	2	△ 2
	病院	13 (61.9%)	8 (38.1%)	21	14 (70.0%)	6 (30.0%)	20	1	△ 2
	下水道	2 (66.7%)	1 (33.3%)	3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	3	0	0
	ガス	6 (100.0%)	0 (0.0%)	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	6	0	0
	その他	1 (20.0%)	4 (80.0%)	5	2 (40.0%)	3 (60.0%)	5	1	△ 1
法非適用	下水道	62 (98.4%)	1 (1.6%)	63	62 (98.4%)	1 (1.6%)	63	0	0
	その他	44 (97.8%)	1 (2.2%)	45	42 (100.0%)	0 (0.0%)	42	△ 2	△ 1
総事業数	169 (89.4%)	20 (10.6%)	189	171 (92.4%)	14 (7.6%)	185	2	△ 6	

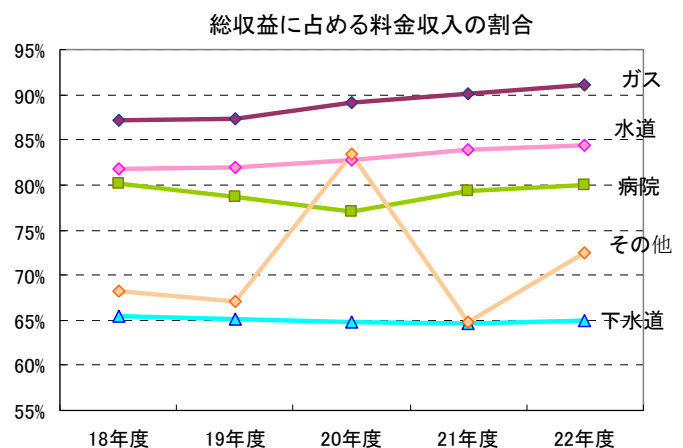
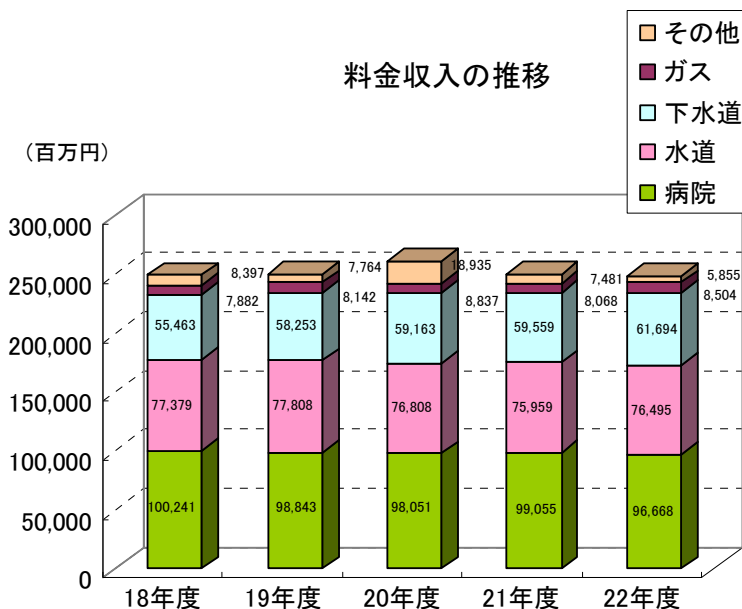
4 料金収入

料金収入は2,492億16百万円となっており、平成21年度に比べ9億6百万円(0.4%)の減少となっている。

事業別にみると、水道事業は、料金収入が764億95百万円であり、夏期の使用量増加等により、平成21年度比で5億37百万円(0.7%)増加した。

病院事業は、料金収入が966億68百万円であり、診療報酬のプラス改定等の増加要因はあったものの、指定管理者制度利用料金制の採用や地方独立行政法人化により入院・外来収入が企業の収入となくなった団体もあり、平成21年度比で23億87百万円(2.4%)の減少となった。

下水道事業は、料金収入が616億94百万円であり、処理区域の拡大等により、平成21年度比で21億35百万円(3.6%)増加した。



5 他会計繰入金

他会計繰入金は766億12百万円であり、高金利企業債の繰上償還が一段落したこと等により平成21年度比で54億13百万円(6.6%)の減少し、引き続き大幅な減少となった。

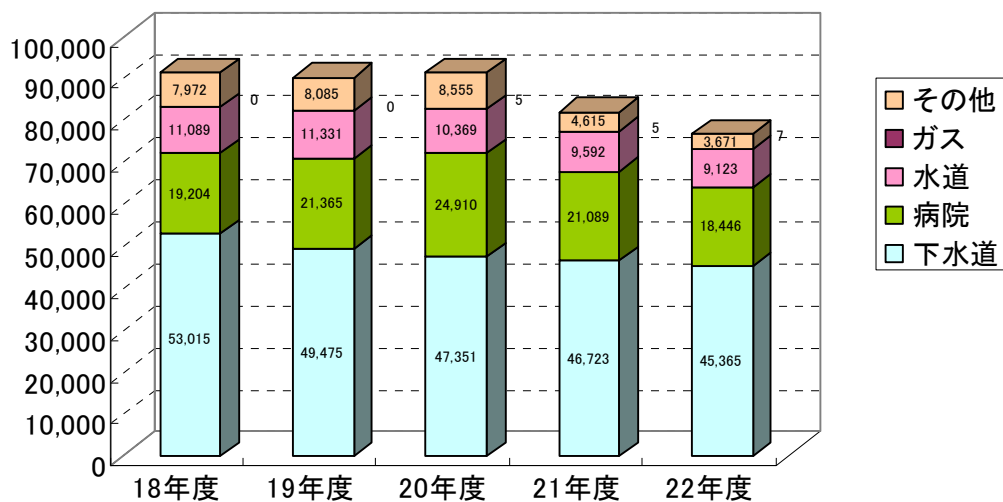
事業別にみると、水道事業はダム建設の水源開発対策に係る繰入金の減少等に伴い4億69百万円(4.9%)減少した。病院事業は組合立国保成東病院の地方独立行政法人化に伴う繰入金の減少等により26億43百万円(12.5%)減少した。下水道事業は臨時財政特例債償還に係る繰入金の減少等により13億58百万円(2.9%)減少している。

(単位：百万円、%)

区分	他会計からの繰入金					対前年度増加率			
	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平成19年度	20年度	21年度	22年度
水道	11,089	11,331	10,369	9,592	9,123	2.2	△ 8.5	△ 7.5	△ 4.9
病院	19,204	21,365	24,910	21,089	18,446	11.3	16.6	△ 15.3	△ 12.5
下水道	53,015	49,475	47,351	46,723	45,365	△ 6.7	△ 4.3	△ 1.3	△ 2.9
ガス	0	0	5	5	7	—	皆増	0.0	40.0
その他	7,972	8,085	8,555	4,615	3,671	1.4	5.8	△ 46.1	△ 20.5
合計	91,279	90,257	91,190	82,024	76,612	△ 1.1	1.0	△ 10.1	△ 6.6

他会計繰入金の推移

(百万円)



6 建設投資額

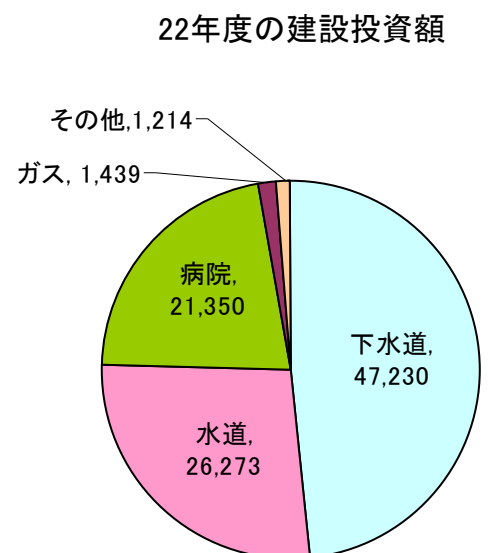
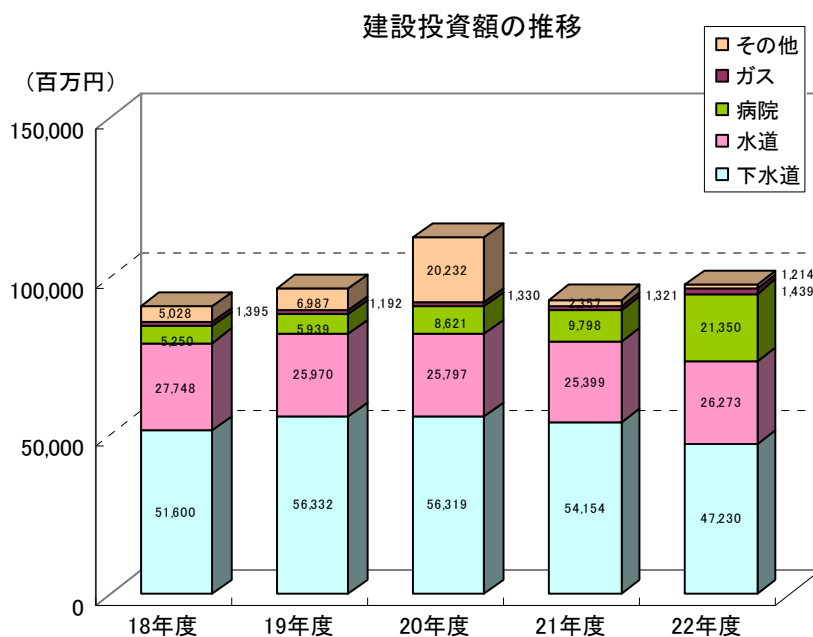
建設投資額は平成21年度比で44億77百万円（4.8%）増加し、975億5百万円となったものの、ピーク時（平成5年度：2,280億39百万円）と比べると、その約4割にとどまっている。

事業別にみると、水道事業は浄水場等設備の更新工事等により増加した。病院事業では大規模新病院等の建設により大幅に増加した。下水道事業では建設・更新事業が減少しているが、規模としては全体の約48%を占めている。

（単位：百万円）

区分	建設投資額						対21年度 増加率
	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	比率	
水道	27,748	25,970	25,797	25,399	26,273	26.9%	3.4%
病院	5,250	5,939	8,621	9,798	21,350	21.9%	117.9%
下水道	51,600	56,332	56,319	54,154	47,230	48.4%	-12.8%
ガス	1,395	1,192	1,330	1,321	1,439	1.5%	8.9%
その他	5,028	6,987	20,232	2,357	1,214	1.3%	-48.5%
合計	91,020	96,420	112,299	93,029	97,506		4.8%

（注）建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。



7 企業債現在高

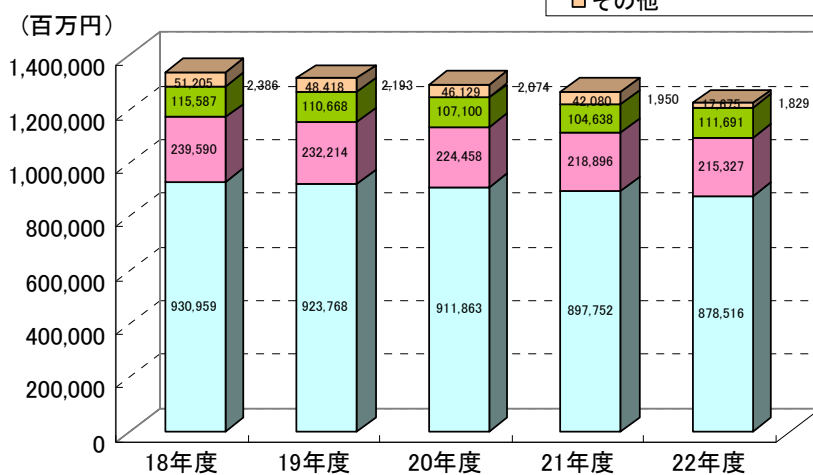
企業債現在高は1兆2,250億38百万円で、企業債発行額の抑制や自己資金による繰上償還を積極的に実施したことにより、前年度に比べ402億78百万円(3.2%)の減少となっており、平成14年度(1兆3,827億29百万円)をピークに8年連続で減少している。

事業別にみると、下水道事業が最も多く全体の約70%を占めており、次いで水道事業、病院事業となっている。

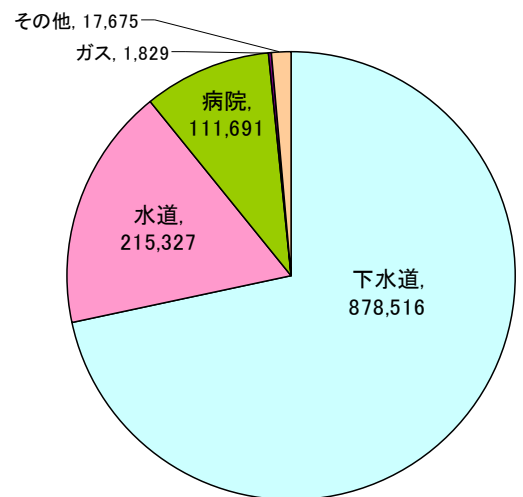
(単位：百万円)

区分	企業債現在高						対21年度 増加率
	平成 18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	比率	
水道	239,590	232,214	224,458	218,896	215,327	17.6%	-1.6%
病院	115,587	110,668	107,100	104,638	111,691	9.1%	6.7%
下水道	930,959	923,768	911,863	897,752	878,516	71.7%	-2.1%
ガス	2,386	2,193	2,074	1,950	1,829	0.1%	-6.2%
その他	51,205	48,418	46,129	42,080	17,675	1.4%	-58.0%
合計	1,339,726	1,317,262	1,291,624	1,265,316	1,225,038		-3.2%

企業債現在高の推移



22年度の企業債現在高



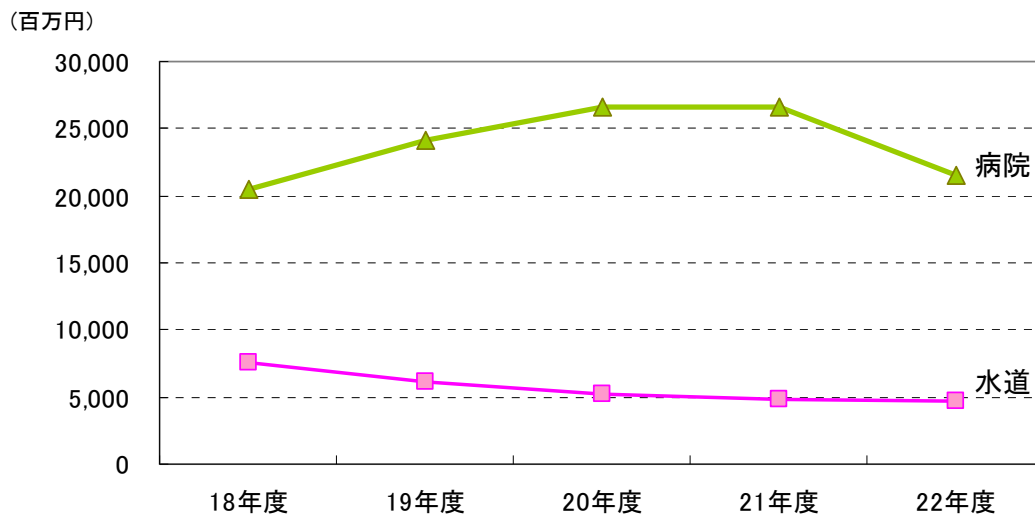
8 累積欠損金(法適用事業のみ)

累積欠損金は266億87百万円で、前年度に比べ53億5百万円(16.6%)の減少となっている。
 水道事業で1億10百万円(2.3%)、病院事業で51億66百万円(19.4%)、その他事業で91百万円(23.8%)減少している一方、下水道事業では63百万円(33.7%)増加している。

(単位：百万円、%)

区分	累積欠損金					対前年度増加率			
	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平成19年度	20年度	21年度	22年度
水道	7,573	6,119	5,172	4,765	4,655	△ 19.2	△ 15.5	△ 7.9	△ 2.3
病院	20,540	24,126	26,669	26,660	21,494	17.5	10.5	△ 0.0	△ 19.4
下水道	150	90	90	184	246	△ 40.0	0.0	104.4	33.7
ガス	0	0	0	0	0	—	—	—	—
その他	127	184	271	383	292	44.9	47.3	41.3	△ 23.8
合計	28,391	30,520	32,202	31,992	26,687	7.5	5.5	△ 0.7	△ 16.6

累積欠損金の推移(水道・病院)



9 資金不足

前年度に引き続き、「地方公共団体の財政健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく資金不足が発生している団体はない。

※ 数値については、計数整理の結果今後変動する可能性がある。

また、各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合もある。

参考資料

平成 22 年度地方公営企業決算の概況 ＜事業区分・用語の定義＞

地方公営企業

地方公共団体が営む企業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものを行い、法適用企業と法非適用企業に分類される。

事業区分

資料中の事業区分については以下のとおり分類している。

- ・「水道事業」は簡易水道事業を含む。
- ・「その他事業」の内訳は、電気事業、港湾整備事業、市場事業、と畜場事業、観光施設事業、宅地造成事業、駐車場整備事業、介護サービス事業である。

法適用企業

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。水道事業、病院事業、ガス事業、電気事業等は当然に法適用事業とされており、その他の事業については条例により法適用企業となることができる。

法非適用企業

地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。

収益的収支・資本的収支

経常的な経営活動に係る収支を収益的収支として、また、建設改良費、地方債償還金及びこれに対応する財源等を資本的収支として表示している。

純損益 (法適用企業のみ)

法適用企業において、収益的収支の総収益から総費用を差し引いた額をいう。

なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。

法非適用企業については実質収支参照。

実質収支 (法非適用企業のみ)

法非適用企業において、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものを行い、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。

他会計繰入金

地方公営企業法等に基づく他会計から公営企業に対する繰入金。その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や能率的な経営を行っても経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計で負担するものとされている。

累積欠損金 (法適用企業のみ)

法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補てんができなかった各事業年度の損失(赤字)額が累積したものをいう。

資金不足

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき算定した資金の不足額で、解消可能資金不足額を控除している。資金不足がある場合、その公営企業の事業規模と比較した資金不足比率を算出し、経営健全化基準(20%)以上となった場合、公営企業ごとに財政健全化法に基づき「経営健全化計画」の策定が義務付けられる。